1 教育及び普及啓発

学校（小中高等学校、大学、専門学校等）と関係機関との連携や研修実施、広報・啓発の推進、県、市町、関係団体、医療機関等との連携による社会全体での取組

2 薬物依存症に係る医療の充実等

医療の質の向上を目指した人材育成、精神科病院や精神科診療所等との協力、一般医療機関との必要に応じた連携

3 相談支援等

「薬物依存症は回復すること」や相談窓口の周知、回復支援プログラムの実施、相談や訪問、ケース会議等の実施、回復支援までつなげる連携体制の構築、依存症者及び家族への支援

4 回復の維持（社会復帰のための本人及び家族への支援）

自助グループ及び回復施設の活用、就労・復職の支援、支援者の人材育成

5 民間支援団体の活動に対する支援

機会や場所の提供、役割や取組の啓発、相談に繋がりやすい仕組みづくり、共に学ぶ機会づくり

第５章　推進体制等

1 関連施策との連携

国の再犯防止推進計画など関連施策との連携を図る。

2 計画の策定等について

○　会議の開催等を通じて地域の課題を把握及び目標設定し、施策を明示した。
○　地域の行政、医療関係者、自助グループ等の関係者による会議等の開催、地域の実情に応じ、関連施策、既存の場の活用、効果的・効率的な運用を検討することが重要

3 計画の見直しについて

○　基本的施策の目標達成状況について調査を行い、計画の進捗状況を把握
○　依存症対策推進委員会を設置するなど薬物依存症対策の効果の評価を行う。
○　必要があれば、計画に変更を加える。

愛媛県薬物依存症対策推進計画の概要

第１章　計画の概要

1 計画の趣旨

　薬物依存症は、社会的差別・偏見が強く、極めて医療につながりにくい面があるため、適切な保健医療サービス等が提供されるよう、地域医療の充実や関係団体との緊密な連携が重要であり、本人のみならず家族への影響や刑事事件など重大な社会問題につながるため、未然防止の対策や薬物社会復帰に向けた関係機関の連携が重要となる。そのため、関連する法律や条例、各種計画と連動し、各関係機関が相互の役割を理解し計画的に取り組んでいくため策定した。

2 愛媛県薬物依存症対策推進計画について

（1）計画の位置付け：厚生労働省が定めた「依存症対策総合支援事業実施要綱」による。
　また、再犯防止法との関連性も考慮した。
（2）計画期間：平成 31 年度から５年間

3 基本的な考え方

（1）基本理念
○　依存症の進行及び再発の各段階に応じた対策を適切に実施
○　薬物依存症を有し又は有していた者とその家族が、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援
○　薬物依存症が、再犯に至りやすいという特性を有することから、国の再犯防止推進計画との連携が図られるよう十分に配慮
○　この計画における薬物とは、覚せい剤、大麻、シンナー、麻薬、あへん、危険ドラッグ等規制薬物

（2）基本的な方向性
○　正しい知識の普及及び不適切な薬物乱用を防止する社会づくり
○　誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
○　医療における質の向上と連携の促進
○　薬物依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

第２章　本県における状況

1　薬物を乱用する者の数

（1）2017 年（平成 29 年）調査　生涯経験者人口推計（国立精神・神経医療センター嶋根卓也氏他による）
　【全国】大麻 133 万人・覚せい剤 50 万人　【愛媛県】大麻 1.4 万人・覚せい剤 0.5 万人
（2）薬物依存症者の入院患者（在院患者）数：平成 29 年　覚せい剤 11 人、アルコール及び覚せい剤以

外 10 人
（3）自立支援医療制度に基づく通院患者数：平成 29 年度総計 22,717 人のうち、覚せい剤等患者数 62 人、薬物依存等患者数 89 人

2　薬物乱用防止に関する現状

（1）県内学校における「薬物乱用防止教室」の平成 29 年度の状況：県内の小学校での開催が 80.2%、中学校及び高等学校（中等教育学校を含む）100%
（2）地域における取組：「薬物乱用　ダメ。ゼッタイ。」をスローガンとした乱用防止に係る教育や啓発。愛媛県薬物乱用防止指導員協議会、愛媛県薬物乱用防止指導員地区協議会を設置し、各保健所管轄地域に薬物乱用防止のための指導員 (平成 30 年 362 人) を配置

3　愛媛県警察による検挙件数等

（1）薬物犯罪の検挙件数及び検挙人員
○　平成 29 年検挙件数 134 件、検挙人員 117 人であり、前年に比較して件数、人員とも若干減少
○　覚せい剤取締法による検挙が大半を占め、検挙件数は 120 件、検挙人員は 102 人
（2）覚せい剤事犯の状況
平成 29 年は、多い順に 40 歳代、30 歳代、５0 歳代となっている。
（3）大麻事犯の年代別割合
平成 29 年では、30 歳代が約 60%を占め、次いで 20 歳代が多く、全体として増加傾向
（4）麻薬等の検挙人員
平成 28 年　3 件、平成 29 年　0 件
（5）危険ドラッグ等の検挙人員
○　平成 30 年 3 月時点で 2,373 種類の危険な薬物が指定薬物として指定
○　県は平成 26 年に「愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定し、「危険ドラッグ 3 ない運動」として、「持たない」「買わない」「使わない」を掲げている。
○　検挙人員は平成 26 年をピークに減少傾向にあり、平成 29 年は 0 件

4　薬物が及ぼす社会問題

自殺、配偶者からの暴力（ＤＶ）、児童虐待

5　相談状況

県内の保健所及び心と体の健康センター（精神保健福祉センター）における相談支援状況
○　平成 29 年度に受けた相談件数のうち、薬物の相談は、保健所 58 件、心と体の健康センター 43 件
○　心と体の健康センターにおいては、相談のほか、講話や体験発表などを取り入れた家族教室を開催し、保護観察中のケースは、本人希望のうえ保護観察所の連絡により面接相談を実施している。

6　地域の医療機関及び民間支援団体

(1) 医療機関
○　県下の一部の精神科病院の入院や外来による医療が行われているが、ＳＭＡＲＰＰなどを用いて、総合的かつ専門的に治療等に関わる専門医療機関は不足している状況
(2) 民間支援団体
○　当事者や家族対象のミーティング会場は松山に集中しており、新たなグループが求められる。
○　結成は容易ではなく、関係者の支援やミーティング会場の確保が必要

名　称	概　要	活動拠点
えひめダルク	薬物、ギャンブル等を含む、依存症に対するリハビリ専門施設・当事者の集まり	全県下施設：松山市山越 当事者ミーティング：カトリック松山教会 第２土曜日 15：00 ～ 16：00
ナラノン えひめグループ	薬物依存の問題をもつ家族や友人のグループ	カトリック松山教会　第２土曜日 ビギナー（初めて参加）13:00 ～ 13:30 レギュラー（メンバー）13:30 ～ 15:00
メリーゲート (松山)	薬物、ギャンブル、アルコール等の問題を抱える家族及び友人、恋人などの集まり	カトリック松山教会 毎月第２土曜日 13：00 ～ 15：00
宇和島断酒会 サブグループ アメシストの会	薬物、アルコール、ギャンブル等様々な依存症で悩んでいる女性の集まり	宇和島市和霊公民館 第１・第３水曜日　10:30 ～ 11：30 野村公民館 第４または第５水曜日　10：00 ～ 11：00

（3）覚せい剤等事犯者の支援
刑の一部執行猶予制度が施行されたことにより、覚せい剤等事犯者は、保護観察を付され、地域社会の中で回復の支援を受けられることとなっている。

第３章　重点目標及び重点施策

【重点目標】

1　薬物依存症に関する知識の普及啓発を行い、将来にわたる薬物依存症患者の発生を予防

2　薬物依存症に対する支援体制の整備
（1）相談拠点の機能充実
（2）医療提供体制の確保
専門医療機関を東・中・南予に 1 か所以上、治療拠点機関を 1 か所以上選定
（3）民間支援団体との連携体制を構築

【重点施策】

1　本県における地域の状況把握に努め、各地域の状況に応じて薬物依存症を有している者及びその家族を含めたすべての世代に対し、正しい知識の教育及び普及啓発をより充実させる。

2　薬物依存症を有している者及びその家族を、相談、治療、回復支援につなげるための連携体制を強化する。
（1）相談拠点の機能を充実させるため、職員のスキルアップを図り相談支援に生かしていく。
（2）専門医療機関、治療拠点機関を選定する。
（3）相談拠点、専門医療機関及び治療拠点機関の連携強化。
（4）地域における医療機関、民間支援団体、行政等の関係機関の役割を確認し、地域の実情に応じた連携体制を構築する。

第４章　基本的施策

1 から 5 の施策について、本計画ではそれぞれの現状等、目標、対応を記載。人材の育成、他機関との情報共有、実態把握及び課題抽出に努めていく。